

吉野復興大臣閣議後記者会見録

(平成29年12月8日(金) 10:15～10:24 於)復興庁会見室)

1. 発言要旨

おはようございます。今日は2点御報告いたします。

1点目は、本日の閣議後に、総理を本部長とする「農林水産業・地域の活力創造本部」が開催され、「農林水産業・地域の活力創造プラン」が改訂されました。

改訂内容には、林業・水産業改革や、食品流通構造の改革のほか、風評の払拭等、政府全体で取り組んでいる農政改革に向けた取組等が盛り込まれております。

私からは、風評払拭に向けた取組や、農産物の輸入規制について、更なる粘り強い働きかけが必要であり、関係省庁と一丸となって取り組んでまいりたい旨、発言させていただいたところです。

2点目、明日9日土曜日に福島県の大熊町、郡山市、須賀川市を訪問する予定です。

大熊町では、中間貯蔵施設を訪問し、除去された土壌の貯蔵作業や、フレコンバッグの受入れ、分別作業を視察します。

郡山市では、第4回双葉郡ふるさと創造学サミットに出席をし、地域について学ぶ小中学生の発表を聞きます。また、サイバーデザイン株式会社を訪問し、先端的な身体装着用ロボットの製造現場を視察いたします。

須賀川市では、奥地建産株式会社を訪問し、地元雇用の促進について、お話を伺います。

以上です。

2. 質疑応答

(問) 今日の閣議で、天皇陛下の退位日が閣議決定されたと思います。天皇陛下は被災地に何度も足を運ばれて、被災者を勇気付けられていましたけれども、改めて復興大臣としての受け止めをお聞かせください。

(答) 今の陛下は、被災地に本当に数多く足を運ばれて、被災者と同じ目線で考えて、思いを寄せてくれております。

83歳の御高齢でございます。私も宮中行事に大臣として参加させていただいておりますけど、御公務がこんなに大変なんだなということを痛感した次第でございますので、陛下におかれましては御退位をされて、ゆっくり日本国を、特に、被災地の皆様方に思いを寄せていただきたいと、このように思っております。

(問) 先ほども、風評被害の払拭というような発言もあったかと思うんですが、福島県内ですとサンマ漁が不漁で、お魚の販売業者が

風評被害もあって倒産したという件が起きているようなんですが、そういった件を受けて、水産業の今をどうお考えなのか、どうしていくのかということをお聞かせください。

(答) 私は復興大臣ですから、宮城、岩手、福島の水産業を、一生懸命頑張って復興させていかなきゃならないですけど、福島の場合はまだ本格操業になっておりません。でも、試験操業で測ると、みんなNDでございますので、これから本格操業に向かっていくと思います。

サンマも、小名浜港に揚げると値段が下がって、同じ海でとれているものでも、ほかの港に揚げると風評が余りないという、同じところでとっているのに、何なんだったって私たちは思うんです。あと、岩手と宮城の水産業、特に水産加工業で、工場は立ち直ったんですけど、販路、特にスーパー等々の棚が、休んだ間にほかの方々にとられてしまいましたので、やっぱり販売促進というところに、重点的にこれから支援をしていきたいと。

いわゆる商談会というものをきちんと結んで、これは仙台、東北の商工会議所が中心となって商談会を仙台で行っておりますけれども、そんなチャンスをつかえて、販売促進の方にもっと支援をしていく、このように考えています。

(問) 改めてなんですけど、風評の方というのは実際、同じところとれたものなのに、福島でとれると安くなってしまう。

(答) はい。今年と来年掛けて、いわゆる生産者の段階、そして、例えばお魚は次に、問屋さん、流通という形で行くわけですけど、その追跡調査をしながら、実際にどこの段階で値段が下げられているのか、取引が行われ、停止をされているのかという、実態調査を、これをこの2か年掛けて行っております。

ですから、来年度もやるわけですけど、本当の実態、どこで値段が下げられてというところが、農林水産物について行っておりますので、今年約20品目くらいかな、大体今、生産者の段階、問屋の段階ぐらいは終わっているという報告を受けておりますので、これからです。

あと、風評被害対策では、リスクコミュニケーション戦略が今月12月中には出ますので、これは、風評被害対策のタスクフォースを各省庁の局長さんクラスがやっているんですけど、簡単に言うと、各省庁みんなパンフレットまではつくっている。パンフレットつくっておしまいというのが現状でございますので、そのすばらしい中身のパンフレットをどう国民に伝えていくかというのが、12月には出るリスクコミュニケーションの戦略という形になるかと思っておりますので、乞う御期待でございます。

(以上)